



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 鶴島 一広
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp



銀座郵便局前スト突入集会

16春闘勝利！要求実現に向け、銀座・晴海でストライキ決行！

許せないベアゼロ
(会社最終回答)

「賃金・時給の引き上げ、正社員化と均等待遇、大幅増員」の私たちの切実な要求に対し、3月17日、日本郵政は、正社員、期間雇用社員ともに「ベアゼロ」を最終回答としました。(最終回答の主な内容：別掲)正社員・期間雇用社員に夏期一時金の「特別加算」はあったもののベアの実施は見送られました。16春闘では、業績が厳しくなった企業でもベアは実施し、一時金はほぼ満額で回答しています。「処遇改善・格差是正」

を理由に、非正規労働者の賃上げを実施している企業も多々あります。日本郵政は企業としての社会的責任を果たしていません。

正社員の賃金は、10年前から減り続けています。消費税増税により生活水準はさらに悪化しています。期間雇用社員の時給も最低1200円、200円アップは譲れないものです。要員状況についても、要員不足による労働強化で健康被害が広がっています。大幅増員は急務です。東京では1000人の期間雇用社員の不足を「募集しても集まらない」と無責任な対応をしている東京支社の責任は重大です。

無期転換へ制度に「毒素」は許さない！

また、期間雇用社員の無期雇用への転換について会社からの提案がありました。私たちのたたかいによって無期転換を一年半前倒しとなったことは一定、評価することではありませんが、労働契約法18条の意味は労働条件を下げることは許されないといいものです。提案は、6

5歳で雇止め、事業所閉鎖の場合は解雇、4月以降採用者からは「5年後スキルC評価や基礎評価がすべてできていない」でなければ雇止めとしていません。私たちは、このような提案を到底、認めることはできません。

このような状況を許さず、全国23職場、86人の組合員がストライキに突入しました。東京では、銀座支部と晴海支部を拠点とし11名がストライキに決起しました。

晴海では京橋分室と晴海局での春闘ビラ情宣活動を行い、銀座局前でのストライキ突入集会へ結集しました。

111名の仲間です ストライキ支援！

銀座局前ストライキ突入集会では、最長の組合員で7時30分から10時30分の3時間のストライキを決行しました。銀座局前でのストライキ突入集会は多くの支援の仲間が駆けつけ111名の仲間が参加しました。「ストライキ決行中」「賃金引き上げ、正社員化と均等待遇、大幅増員」の横断幕と多数の組合旗で埋め尽くされました。両支部長・本部・地本委員長のあいさ

(裏につづく)



「桜満開」の便りが各地から届く季節になりました。やはりこの季節と言え入

学式ですね。新たな第一歩を踏み出す式典が各地で行われ始めます▼最近の大学で良く「奨学金」と言う言葉を目にします。私たちの時代とは大きく変わって、国立大学でもお金のかかる時代となりました。その「奨学金」。多くの方がお世話になっていると思います。が、大きな落とし穴がある問題になっています▼この制度は、卒業してから毎月返済を何十年もかかって返済することになっていますが、多くの割合で返済されないと新聞等でも問題となっています。返済を3回しないと「一括返済」を要求されることをご存知ですか。まさに「学生ローン」です。しかも、裁判所に提訴されるのでその費用も上乗せされ請求されます。それ以降は普通のローンと同じ扱いにされ返済地獄が待っています▼言葉だけで判断してはいけません。その言葉の中身を調べなければ大変なことになります。

(雅)

第87回メーデー 5月1日(日)

代々木メーデー

10時文化行事/11時式典
代々木公園

日比谷メーデー

9:30日比谷図書館前集合
日比谷野音

第3回支部長会議

(支部代表者会議)

4月23日(土)

10:00~17:00

東部区民事務所(大塚)

—国際女性デーは—

女性に対する差別撤廃と
平等な社会参加を実現する日

1904年3月8日にアメリカで女性労働者がパンと参政権を求めてデモを起こしたことがきっかけで、1910年にコペンハーゲンで行われた国際社会主義会議で「女性の政治的自由と平等のために戦う」日と提唱したことから、同年「国際女性デー」と制定されました。

日本で最初に取り組みしたのは、婦人参政権が認められていなかった1923年でした。

(1ページのつづき)
つ、本部交渉経過報告、スト参加者の決意表明が行われました。東京地評、東京全労協をはじめ地域から17団体の仲間がスト支援に駆けつけ、激励のあいさつをいただきました。練馬の仲間からは、檄布の贈呈がありました。組合員の団結と多くの支援者の連帯と激励により16春闘ストライキは成功裏に終えることができました。

地本春闘要求交渉は

「これから！」

局長判断での時給アップを

求めていく！

大幅増員要求と期間雇用社員の時給アップを柱とする地本春闘要求交渉はこれから開催されます。要員不足の状況を一刻も早く改善させるため全力で交渉に臨みます。

【最終回答の主な内容】

- 期間雇用社員：従来の一時的金制度に基づく支給とは別に、2016年度に限った措置として、夏季一時金支給時に特別加算として上乗せ支給
 - 「月給制契約社員」及び「スキルレベル A かつ月平均の所定労働時間（一時金支給基準日前6か月間の平均）が84時間超の時給制契約社員」⇒10,000円
 - 「スキルレベル A かつ月平均の所定労働時間が84時間以内の時給制契約社員」及び「スキルレベル B かつ月平均の所定労働時間が84時間超の時給制契約社員」⇒5,000円
 - 「スキルレベル B かつ月平均の所定労働時間が84時間以内の時給制契約社員」⇒2,500円
 - 無期転換権を法律に対し1年半前倒し（2016年10月）
 - 無期雇用社員の労働条件について
 - 病気休暇の拡大：90日（無給）
 - 休職制度の新設：1年以内に必要な期間（無給）
 - 年次有給休暇取得単位の拡大：半日単位取得可能
 - 正社員：定期昇給は完全実施
 - 正社員：一時金、年間「4,000円」（夏期1,750円、年末2,250円）
 - 正社員：2016年度に限った措置として、夏期手当支給時に特別加算として「8,000円」を上乗せ支給（短時間コース社員、再雇用短時間社員は半額）
- ※回答の詳細は中央交渉速報 No. 19（3月17日付け）添付の資料を参照ください



3・8国際女性デー

—世界の女性と手をつなぎジェンダー平等へ—

戦後、女性が参政権を行使した1946年から70年。「廃止しよう！戦争法、取り戻そう！立憲主義」をテーマに開催された国際女性デー中央大会は700名が参加しました。立憲デモクラシーの会中野晃一さんが「女性が立ちあがる時、新しい民主主義が始まる」と題して記念講演がありました。中野晃一さん自身も共働きで育児は交替でしているという話には親近感を持ちました。

中野晃一さんは、安倍政治がなぜこんなにも「感じ悪い」「DV政治なのか」を、国際政治との関係で説明し、一人ひとりの尊厳・自由にもとづいて、暴力・貧困に立ち向かうゆるやかな連帯を、広げていこうと呼びかけました。その中でSEALDsや「ママの会」など、戦争法反対運動の中で新しく登場した運動の積極的な意味について、中野さんは訴えました。

当面の行動日程

- 4月19日 戦争法廃止19日行動 国会議員会館前
- 4月23日 第3回支部長会議（支部代表者会議） 東部区民事務所
- 5月1日 第87回メーデー 代々木メーデー 式典11時〜 日比谷メーデー 9時30分図書館前集合
- 5月3日 憲法集会 有明防災
- 5月27日 全労連・東京地評争議支 援総行動